

平成23年第2回基山町議会（臨時会）会議録（第1日）						
招集年月日	平成23年5月9日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成23年5月9日	9時55分	臨時議長	片山一儀	
及び宣告	延会	平成23年5月9日	11時2分	議長	後藤信八	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席13名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	神前輔行	出	8番	後藤信八	出
	2番	久保山義明	出	9番	松石信男	出
	3番	品川義則	出	10番	鳥飼勝美	出
	4番	重松一徳	出	11番	大山勝代	出
	5番	牧菌綾子	出	12番	林博文	出
	6番	木村照夫	出	13番	片山一儀	出
	7番	河野保久	出			
会議録署名議員	1番	神前輔行	2番	久保山義明		
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 古賀敏夫		(係長) 鶴田しのぶ		(書記) 寺崎一生	
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	小森純一	こども課長	毛利俊治		
	教育長	大串和人	農林環境課長	吉浦茂樹		
	総務課長	小野龍雄	まちづくり推進課長	大久保敏幸		
	企画政策課長	岩坂唯宜	会計管理者	平野勉		
	財政課長	安永靖文	教育学習課長	内山敏行		
	税務住民課長	重松俊彦	こども課保育園長	熊本弘樹		
	健康福祉課長	眞島敏明				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

日程第1	仮議席の指定
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	議長選挙

(注) この日程は、臨時議長における日程である。

## (追加日程)

日程第1		会期の決定
日程第2		副議長選挙
日程第3		議席の指定
日程第4		常任委員の選任
日程第5		常任委員の辞任
日程第6		議会運営委員の選任
日程第7		広報編集委員会の設置
日程第8		一部事務組合議会議員の選任
日程第9	第25号議案	監査委員の選任について
日程第10	第26号議案	基山町教育委員会教育委員の任命について
日程第11	第27号議案	専決処分の承認を求めることについて（基山町国民健康保険条例の一部を改正する条例）
日程第12	第28号議案	専決処分の承認を求めることについて（平成22年度基山町一般会計補正予算（第9号））

**○議会事務局長（古賀敏夫君）**

今議会は一般選挙後初の議会でございますので、町長の招集告示に基づいて私、議会事務局長古賀から御案内申し上げます。

議会開会前ではございますが、最初に町長よりあいさつをお願いいたします。

**○町長（小森純一君）（登壇）**

皆様おはようございます。まずは、3月11日に発生をいたしました東日本大震災、並びに福島原発事故により多くの皆様や自治体仲間が被災されておりますことに心よりお見舞いを申し上げ、一日でも早い復興を祈念いたしております。

このような中、皆様方には、さきの選挙での御当選まことにおめでとうでございます。心よりお祝いを申し上げます。そして、本日は早速の初議会に御出席をいただきましてありがとうございます。今回は、従来の定数14名より1名減の13名に対しまして、14名の立候補者という激戦でございました。それを戦い抜き、見事に当選を勝ち取られました皆様方の高い見識と厚い人望は、今後の議会活動に大きく期待されておるところでございます。私どもも大変お世話になりますが、どうかよろしくお願いを申し上げさせていただきます。

今、基山町は第4次総合計画の中間点でございます。実施計画にのっとり、町づくりに取り組んでおるところでございますが、国においては、先ほど述べました大震災による復興を第一に、補正予算による組み替えを行い、復興事業に努力されております。また、震災による損失額は20兆円を越す規模とも言われており、復興へ向けての財源確保は、地方にとりましても、他の地方公共団体にとりましても、今後の財政運営に大きな影響が出てくるものと思われまます。

このような状況の中、全町民が心と力を結集して協働することが必要不可欠であります。特に、住民の代表である議員と行政は切磋琢磨して、お互いの役割をしっかりと認識して、基山町の存続、発展のために頑張っていかなければなりません。私ども執行部も総合計画の基本理念である「みんなで創る 人と自然が輝くまち きやま」の実現に向けて、精いっぱい努めてまいります。

議員の皆様方にもよろしく御指導いただきますようお願いを申し上げ、議員各位の御健勝、御活躍を祈念いたしまして、あいさつといたします。

**○議会事務局長（古賀敏夫君）**

町長のあいさつが終わりましたので、次に、執行部の自己紹介をお願いいたします。町長。

○町長（小森純一君）

それでは、改めまして町長の小森でございます。先ほども申しましたように、私ども執行部といたしましても、本当に町のため、町民の皆様のために、しっかり頑張って取り組んでいきたいと思っておりますので、ひとつ議員の皆様方もどうかよろしく御指導いただきますようお願いを申し上げます。

○総務課長（小野龍雄君）

総務課の課長を担当しております小野といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○企画政策課長（岩坂唯宜君）

おはようございます。済みません、ちょっときょうは風邪を引いて申しわけございません。企画政策課の課長の岩坂でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○財政課長（安永靖文君）

おはようございます。財政課の安永と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○税務住民課長（重松俊彦君）

おはようございます。税務住民課の課長の重松と申します。よろしく願いいたします。

○会計管理者（平野 勉君）

会計管理者の平野でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（大串和人君）

本年4月1日に教育長を拝命いたしました大串和人と申します。基山町の教育振興、発展のために全身全霊で頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育学習課長（内山敏行君）

教育学習課長の内山といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○こども課長（毛利俊治君）

おはようございます。こども課長をしております毛利でございます。よろしくお願いいたします。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

おはようございます。健康福祉課長の眞島でございます。よろしくお願いいたします。

○農林環境課長（吉浦茂樹君）

農林環境課長の吉浦でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○まちづくり推進課長（大久保敏幸君）

まちづくり推進課長の久保でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**○こども課保育園長（熊本弘樹君）**

おはようございます。こども課、基山保育園の園長をしております熊本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

**○議会事務局長（古賀敏夫君）**

議会事務局の紹介をさせていただきます。私、議会事務局長をしております古賀と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

**○議会事務局係長（鶴田しのぶ君）**

事務局係長の鶴田と申します。よろしくよろしくお願いいたします。

**○議会事務局書記（寺崎一生君）**

事務局書記の寺崎と申します。よろしくよろしくお願いいたします。

**○議会事務局長（古賀敏夫君）**

本臨時会は、一般選挙後初めての議会であります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、年長議員の方は片山一儀議員でございます。

御紹介申し上げます。片山一儀議員、議長席までよろしくお願いいたします。

**○臨時議長（片山一儀君）**

おはようございます。ただいま紹介をいただきました片山でございます。地方自治法第107条の規定に基づきまして、最年長議員ということで臨時議長の職につかせていただきます。どうぞ御協力をよろしくお願いいたします。

これから最初に、執行部等の紹介がございましたので議員のほうも自己紹介をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

高いところからありますが、先に私から自己紹介をさせていただきます。その後、若い方から逆に紹介していただきますので御準備願います。座らせていただきます。

片山は、2期目なんですけど、満州生まれ、筑豊育ちであります。その後、防大で学びまして、そして落下傘部隊で勤務をしましてまいりました。その後、陸上自衛隊幹部学校というところで2年間学びました。これは旧陸大というところに相当するんですけど、2年間の研修を受けまして、その後、空挺の特科大隊長、あるいは防衛庁本庁にあります統合幕僚会議事務局の第5幕僚室で統合長期、中期の見積もり計画に携わってまいりました。

その後、師団の第1部長、人事部長——総務部長なのですが、人事、総務担当をやりました。師団というのは大体9,000人の部隊でございます。（「仮議長、ちょっと長過ぎる」「あいさつが長過ぎる」と呼ぶ者あり）余計なことです。あいさつは何のためにするんでしょうか。（発言する者あり）時間の決めはありませんですね。まあ聞いてください、ゆっくり。知るために。

熊本の師団で人事・総務部長をやりました。それからあと、空挺の落下傘学校の学校長をやって、それから師団の監察官という師団の仕事をしてまいりました。その後、西部方面総監部で隊員の給与制度だとか福利厚生の仕事をしてまいりました。最後は飯塚の業務隊長ということで、これは国有財産管理官、あるいは共済組合の支部長という肩書も持って仕事をしてきたんですが、その後、定年退官をしましてから、医療法人で老人介護の事務局長の仕事をし、あるいは知的障害者の施設長の仕事をしてまいりました。それから、NPO法人を2つ、福岡県で1つ、佐賀県で1つ立ち上げ、あと3つのNPO法人の設立を支援してまいりました。

その後、縁あって基山町議会に議席をいただいたんですが、これから死ぬ前に地域に貢献できればという気持ちで職務を遂行させていただいております。いろいろ過去の慣例だけで動いている方には不服かも知れませんが、私の自己紹介をさせていただきます。皆さんもそれぞれ何のために自己紹介するかお考えいただいて自己紹介をしていただければありがたいと思います。

それでは、指名をさせていただきます。神前議員、よろしくお願いいたします。

#### ○1番（神前輔行君）

神前輔行と申します。現在、宮浦在住で、今回新人で、これから4年間、基山町のために一生懸命努めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○臨時議長（片山一儀君）

久保山議員。

#### ○2番（久保山義明君）

久保山義明でございます。9区、ニューライフ基山在住、これから4年間、しっかり勉強していろいろ頑張っております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○臨時議長（片山一儀君）

品川議員。

○3番（品川義則君）

おはようございます。品川義則でございます。3区の宿二丁目に住んでおります。これから4年間、基山町のため、また子供たちのために精いっぱい頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○臨時議長（片山一儀君）

重松議員。

○4番（重松一徳君）

おはようございます。重松一徳です。基山町民の幸福追求のために一生懸命がまだします。よろしく願いいたします。

○臨時議長（片山一儀君）

牧菌議員。

○5番（牧菌綾子君）

けやき台に住んでおります牧菌綾子と申します。前議員が4期頑張られた後なので、いろんな面で見劣りするとは思いますが、若返りました分、発想は多分いろいろと違った意味でフレッシュだと思いますので、よろしく願いいたします。

○臨時議長（片山一儀君）

木村議員。

○6番（木村照夫君）

おはようございます。第2区の木村でございます。前年は区長をしております、その前は区長代理、その前は青少年補導員をしておりました。その関係で執行部の皆さんはほとんど存じております。今から執行部側と議論し合い、たまには和気あいあいで基山町をさらによくするため頑張ります。よろしく願いします。

○臨時議長（片山一儀君）

河野議員。

○7番（河野保久君）

河野でございます。けやき台三丁目16区の在住でございます。基山には平成3年から、ちょうど今20年目。出身は東京です。ただ、僕は自然あふれた基山が大好きでございます。前職は区長、区長代理と、長い間、町の皆さんには大変お世話になりました。これからは視点を変えないで、住民としての目線を忘れずに、基山をよりよい町にするために一生懸命頑張

りますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（片山一儀君）

後藤議員。

○8番（後藤信八君）

おはようございます。後藤信八でございます。12区、ニュータウン在住でございます。2期目の4年間、一生懸命頑張りますのでよろしくお願ひします。

○臨時議長（片山一儀君）

松石議員。

○9番（松石信男君）

おはようございます。松石信男です。住所は不動寺です。瀧光徳寺の真下の家ということでございます。4期目ということで責任も感じております。どうかよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（片山一儀君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

皆様おはようございます。鳥飼勝美でございます。住所は1区でございます。今後4年間、一生懸命頑張ります。よろしくお願ひします。

○臨時議長（片山一儀君）

大山議員、お願ひします。

○11番（大山勝代君）

10区神の浦に住んでいます大山勝代です。どうぞよろしくお願ひします。

○臨時議長（片山一儀君）

林議員、お願ひいたします。

○12番（林 博文君）

おはようございます。林博文でございます。基山の城戸に住んでおりますが、根っからの基山育ちということで、今回3期目に当選をさせていただきました。基山町の発展のために今後4年間しっかり頑張っていくつもりです。よろしくお願ひします。

○臨時議長（片山一儀君）

ありがとうございました。それぞれ議員の紹介が終わったところでありますが、これから

日程に入るわけですが、ちょっと調整等もございまして10分間ほど休憩をいかがかと考えますが、お諮りします。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（片山一儀君）

それでは、55分まで休憩をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

～午前9時55分 開会～

○臨時議長（片山一儀君）

それでは、本日の臨時議会の日程を開始させていただきたいと思えます。

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の議会は成立をいたしております。

ただいまから平成23年第2回基山町議会臨時会を開会いたします。

本日の日程は、それぞれお手元に配付をしてあるとおりであります。

なお、傍聴の方には、入り口に日程表を置いてありますのでごらんいただいていると思えます。

#### 日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（片山一儀君）

それでは、日程第1. 仮議席の指定を行いたいと思えます。

仮議席は、ただいま着席の議席をそれぞれ指定いたします。

#### 日程第2 会議録署名議員の指名

○臨時議長（片山一儀君）

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、臨時議長において神前輔行議員、久保山義明議員を指名いたします。

#### 日程第3 議長選挙

○臨時議長（片山一儀君）

日程第3. 議長の選挙を行います。

議長の選挙を行います前に、それぞれの意思表示をする機会を設けたいという提案ございまして設けたいと思えますが、異存はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（片山一儀君）

異議なしというお答えをいただきました。早速、議長選挙に対する意思表示を行います。

なお、希望者が複数の場合は仮議席の若い順番にくじ引きを行い、くじの結果の順番により1人5分以内で意思表示をお願いしたいと思います。

それでは、議長選挙に意思表示を希望される議員の起立を求めます。

〔意思表示議員起立〕

○臨時議長（片山一儀君）

4名——了解しました。

それでは、複数の希望がありましたので、くじ引きをさせていただきたいと思います。

重松議員、後藤議員、松石議員、片山議員。局長、それでは準備をお願いいたします。

〔意思表示議員くじ引き〕

○臨時議長（片山一儀君）

それでは、くじ引きの結果を発表いたします。

意思表示の順番は、1番片山議員、2番後藤議員、3番松石議員、4番重松議員というふうに決まりました。

それでは、くじの順番に従って意思表示を行っていただきます。

それでは、演壇でやることにさせていただきたいと思います。

略儀ではありますが、私も仮議長を設けなくて、代替の臨時議長を設けなくて進めさせていただきます。

○13番（片山一儀君）（登壇）

皆さんの同意を得て、議長の役を引き受けたいと考えております。理由は、これまで見ていますと、いろんなことで変えなきゃいけないことがたくさんあると考えています。

まず1つ、私は議長に選ばれたら2年でやめます。その2年という慣例をつくります。長いとどうしてもマンネリと怠惰と、滞りがなるのが通例であります。私は2年間だけやらせていただきたい。

それから、皆様の同意を得て議会基本条例をつくって行って、議会が住民とともに議会として接していける、そういう仕組みづくりを考えていきたいと。

3つ目は、議会のいろんなやり方を慣例、模倣ではなくて、皆様の知恵をいただきながら新たな議会づくりをしたいというのが、私が意思表示をする理由であります。よろしく御理

解をいただきたいと思います。

闘う議会というか、生きている議会にしていきたいと、こう思っています。よろしく御協力をお願いいたします。

#### ○臨時議長（片山一儀君）

それでは、後藤議員お願いいたします。

#### ○8番（後藤信八君）（登壇）

後藤信八でございます。町議会の議長選挙の立候補の意思表示を行います。1期4年の経験で、あえて議長を目指すことの思いを3つ申し上げます。

まず第1に、私たちの基山町の置かれている状況でございます。

長く続く人口減少と急速な高齢化で町全体が踊り場に来ており、活力を取り戻すためには人口増対策など積極的な事業展開が求められる一方で、今回の大震災で被災地復興優先政策がとられるために、逆に我々の地方は厳しい財政運営を迫られることは明らかなだというふうに思っております。また、基山町にとっても、まちづくり基本条例の円滑な推進や合併問題というものもある。

私はこの4年間、基山町の将来にとって大変重要な、厳しい判断を迫られる時期だというふうに考えております。この中で、議会もこれまで以上に町民に対して、いかに責任を持った提案と行動のできる議員であり、議会であることを目指さなければならないということがあります。

第2点目に、二元代表制における議会の存在意義をはっきり町民の皆さんに示せる議会を目指すということでもあります。

今あちこちで議会の存在意義が問われ、解散させられたり、報酬半減などに追い込まれたりしておると。何でも住民投票で決めたらいいという風潮まで出てきておると。なぜこのようなことになるのか。私は結局、議会を構成する議員の発言や行動が町民の目線から離れていたり、情報不足や勉強不足で町民の期待にこたえられない、そういう議員の力不足に原因があるというふうに思っております。

私は、町民のだれもが傍聴できるこの開かれた場で、議員が真剣に十分な準備と正確な情報に基づいて、しっかり審議して議決すると、そういう緊張感のある議会活動に議員全員が懸命に努力する、そういう議会を目指します。そのことが町政にも活力を与えるものだとの確信をいたしております。

3つ目は、佐賀県における基山町議会の位置づけをさらに高めるということであります。

これまで先輩諸氏が築かれた実績をしっかりと見据えながら、私は県のレベルにおいても堂々と発言し行動すると。そういうことで基山町議会、ひいては基山町の位置づけを高めることができるというふうに確信をいたしております。この3つのことを目指して、議長選挙に立候補する意思表示とさせていただきます。

皆さんの御支持、御支援をよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

#### ○臨時議長（片山一儀君）

松石議員、お願いいたします。

#### ○9番（松石信男君）（登壇）

おはようございます。ちょっと風邪引いておりまして、失礼をいたします。議長に立候補するに当たって、一言決意を申し上げたいと思います。

日本共産党基山町議団が昨年11月に取り組んだ町民アンケートで、基山町議会についての評価を尋ねた回答では、「不満」「余り満足していない」が47%、「満足」「ある程度満足」が18%となっています。その不満の理由で一番多かったのが、議会の様子がわからないということでした。2番目が、議会の政策立案能力が低い。3番目が、議員のモラルが低いということでありました。

この町民アンケートの結果を見る限り、議会が町民の暮らしの現実と町民の意識や要求に基づいて行動しているのか、議会のあり方への疑問が町民の皆さんから突きつけられているのではないかと考えます。私は、この町民の皆さんの議会に対する声を踏まえまして、3つの点についてお訴えをいたします。

まず第1点目は、私は今基山町が協働のまちづくりを進める中で、基山町議会を住民自治の道具にするために、基山町まちづくり基本条例第12条に述べられております議会の役割と責務を自覚して、基山町議会が町長とは別に、町民の直接選挙によって成り立っている独立した代表機関、いわゆる議会と町長とは対等、平等の立場にあるとの認識が大事だと考えております。

2点目は、昨年、議会改革特別委員会を設置し、議会改革を進めてきましたが、その中で合意をされましたことを一步一步確実に実施しながら、さらに基山町議会基本条例の制定を目指してまいります。

3点目に、私は議長として特定の党派の立場に偏らない、公正、公平な議会運営を行って

まいります。

以上、議員の皆さんの御支持をよろしくお願いいたしまして、私の議長選挙に当たっての訴えといたします。どうかよろしくお願いいたします。

#### ○臨時議長（片山一儀君）

重松議員、お願いします。

#### ○4番（重松一徳君）（登壇）

皆さんおはようございます。重松一徳です。議長選挙に当たって、私の公約を3点述べさせていただきます。

1点は、ほかの議員も言われましたけれども、やっぱり議会改革なんです。議会改革を私たち自身が進めなければならないというふうに思っております。前期、定数も削減しましたし、費用弁償も廃止しました。しかし、それはまだまだ不十分なんです。どうしても進めなければならないと。

私がまず議長になったら、6月の議会開会中に議会改革の特別委員会を設置します。そして、1年をめどに議論をする中で、どうしても議会基本条例も策定しなければなりません。それ以外に、随時実行できる部分についてはぜひとも実行していきたい。例えば休日、そして日曜日含めて、皆さんが気軽に傍聴できる時間帯に議会を開催すると。これも大変大事なことだと思っております。まずそれをやっていきたいというふうに思っています。

2点目は、ほかの議員も言われていますけれども、どうしても議会と町執行部が切磋琢磨して、そして基山町の発展に尽くす。これが大変大事です。二元代表制を明確に確立しなければなりません。議会基本条例を今回策定しました。4月から施行しています。その議会基本条例の第12条、（発言する者あり）あつ済みません、間違えました。まちづくり基本条例の第12条、議会の役割と責務というところに、こういう文章になっているんですね。

「議会は、議決機関としての責任を常に認識し、長期的展望をもって意思決定に臨むとともに、公正かつ誠実で、町民に開かれた議会運営に努めなければならない。」。そして第2に、「議会は、町政運営が町民の意思を反映して適切に行われるよう、調査及び監視するとともに、その状況等を町民に公表しなければならない。」と。これは議会が決めたんですね。議員、私たちが決めたことです。これを確実に実行していくというのが、私の2番目の公約です。

そして3番の公約は、簡単です。私も2年たったら辞任します。そしてまた新たに議長、

場合によっては副議長も決めると。よどみのない議会にするためには、どうしても1期4年は長過ぎるというのが私の持論でもあります。この今申しました3点を、私は議長になったらぜひ実行していきたいというのを申し上げます。ぜひとも議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○臨時議長（片山一儀君）

以上で議長選挙にかかわる意思表示を終わります。

これから議長選挙を行います。

お諮りをいたします。選挙の方法は、投票によって決することに御異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（片山一儀君）

それでは、異議なしと認めます。よって、投票することに決定いたしました。

議場の出入り口の閉鎖をお願いいたします。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（片山一儀君）

ただいまの出席議員数は13名です。

次に、選挙の立会人を指名させていただきます。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に神前議員、久保山議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（片山一儀君）

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（片山一儀君）

配付漏れなしと認めます。

それでは、投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（片山一儀君）

投票箱の点検の結果、異状なしと認めます。

確認のために申し上げます。投票は単記無記名、1人のみですね。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、1番議員から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○臨時議長（片山一儀君）

投票漏れはありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（片山一儀君）

投票漏れはなしと認めます。

それでは、開票を行います。神前議員、久保山議員、立会をお願いいたします。

〔開票〕

○臨時議長（片山一儀君）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 13票

有効投票 13票

無効投票 0票

有効投票のうち、多い順番に申し上げます。

後藤信八議員 9票

松石信男議員 2票

片山一儀議員 1票

重松一徳議員 1票

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は4票ですので、したがって、後藤信八議員が議長に当選をされました。

それでは、議場出入り口の開放をお願いいたします。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（片山一儀君）

ただいま議長に当選されました後藤信八議員に、会議規則第32条第2項の規定に従って、当選の告知を行います。後藤議員。議長当選おめでとうございます。

それでは、ごあいさつをお願いいたします。

**○議長（後藤信八君）**

後藤信八でございます。4月の選挙で住民の皆さんから負託を受けまして、2期目の議員となりました。本日は、その中から4月の選挙で選ばれました13名の議員の皆さんの負託を得て、議長の大役を仰せつかることになりました。役割の重大さを肝に銘じて、申し上げました責任ある提案と行動のできる議会、議員を目指して全身全霊頑張るつもりでございます。その決意を申し上げまして、受諾のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

**○臨時議長（片山一儀君）**

これで臨時議長の職務を全部終了いたします。協力どうもありがとうございました。

ここで議長に席を交代していただくんですが、その前に15分間休憩をさせていただいて、新たなときに議長に着いていただきたいと思います。いかがでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○臨時議長（片山一儀君）**

それでは、10時35分まで休憩をいたします。どうもありがとうございました。

～午前10時22分 休憩～

～午前10時35分 再開～

**○議長（後藤信八君）**

それでは、休憩中の議会を開議いたします。

事務局より追加日程を配付しますので、しばらくお待ちください。

〔追加日程配付〕

**日程第1 会期の決定**

**○議長（後藤信八君）**

それでは、日程第1. 会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。今回の臨時会の会期は、本日から11日までの3日間と決したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（後藤信八君）**

異議なしと認めます。よって、会期は本日から11日までの3日間と決定いたしました。

## 日程第2 副議長選挙

### ○議長（後藤信八君）

日程第2. 副議長選挙を行います。

副議長選挙を行います前に、副議長選挙に対する意思表示をする機会を設けたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（後藤信八君）

異議なしと認めます。早速、意思表示を行います。

先ほどの議長選と同じように、希望者が複数の場合は仮議席の若い順番にくじを引き、くじの結果の順番により1人5分以内で意思表示をお願いします。

では、副議長選挙に対する意思表示を希望される議員の起立を求めます。

〔意思表示議員起立〕

### ○議長（後藤信八君）

それでは、仮議席の若い順番にくじを引いていただきます。

〔意思表示議員くじ引き〕

### ○議長（後藤信八君）

それでは、順番に意思表示を行っていただきます。

まず最初に、品川義則議員の発言を認めます。

### ○3番（品川義則君）（登壇）

こんにちは、品川義則でございます。今回の副議長選挙について、新しい試みとしてこのような私の支持の表明をさせていただくことを心からお礼を申し上げます。副議長への立候補表明ということで、私の思いの一たんを述べさせていただきます。おつき合いのほどよろしく願いをいたします。

基山町議会は、先輩議員の御努力により平成15年から議会改革に取り組んでおります。前期には議員定数の削減、費用弁償の見直しなどを行ってまいりました。しかし、多くの課題も残っているのが皆様の認識であると思っておりますし、私もそのように認識をいたしております。そして、議会基本条例の制定こそが、この議会改革の一番重要な課題であり、またスタートラインだと思っております。

基山町は、今年4月1日からまちづくり基本条例を施行されております。この条例は、ま

ちづくりにより町民の意見を多く取り入れやすく、また速やかに動けるように、そういった条例でありますし、多くの参加を求めている条例でもあります。これは今までの我々の議員活動の一つの活動であったと思っております。

このまちづくり基本条例の施行により、また、ちまたで多く言われております議会不要論というもの、そういった声が聞こえる中、基山町議会はその考えや行動を、この議会基本条例制定を行うことによって大きく転換をしなければならないと考えております。今までのように町民の声を届ける、また一般質問において提案をする、またチェック機能を果たすというだけではなく、基山町議会は大きく変わり情報の公開、また資質の向上、そして政策立案の設定と、執行部と議会が車の両輪に例えられるように、町執行部に負けないように、ましてリードできるように、そういった議会に変貌するべきだと私は考えております。

また、開かれた議会ということが町民の方から多く望まれております。議会の言葉はなかなかわかりにくいというお話もありますし、我々の行動が見えにくいという、町民の方から多く聞いております。

基山町議会は、議会だよりを発行し、より多くの皆様に情報を提供し、議会の活動をお知らせしておりますが、まだ町民の方に浸透していないというのが現状であります。しかし、この議会基本条例は、議会の情報を知っていただくスタートラインでありますし、また、この内容は大きくこれから考えていかなければならないと思っておりますが、その大きなバックアップとして、先ほどから申しておりますように、議会基本条例の制定を早急に行い、より開かれた議会とし、また、町民の負託にこたえられる議会へと大きく転換をすべき、この4年間であると私は考えております。

これからの4年間、基山町は大きく決断を求められる課題を多く抱えております。下水道の見直しもございませう。国民健康保険、また福祉関係の費用の膨大により町財政を圧迫いたしております。そして、クリーンヒル宝満、消防組合など負担金の増加も今後ますます財政を圧迫するものと思っております。

そういった中、その最後として、基山町の財政が逼迫すればするほど鳥栖との合併というものも大きくとらえられるものではないかと思っております。そういったこれからの基山町の方角性をどの方向に導いていくのか、基山町の町民はどの方向を望んでいるのか、基山町の町民の幸せを我々はどうやってリードしていくのか、そういった課題をこの4年間しっかり考え、しっかり伝え、しっかり説明できるように、そういった政策を我々は打っていくべき

だと思っております。

私は、このような考え方を基本に議長をしっかりとサポートし、また町議会をリードしていく、そういった決意を固めているところでありますし、また、こうやって皆様に表明しているわけでございます。どうか皆様の絶大なる御支持を賜りますよう心からお願いいたします、私の表明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### ○議長（後藤信八君）

次に、林博文議員の発言を認めます。

#### ○12番（林 博文君）（登壇）

皆さんこんにちは。今回の副議長選に立候補いたしました林博文でございます。私は昭和37年4月に基山町農業協同組合に就職をいたしました。以来合併もあり、農協関係に40年間奉仕をしてまいりました。その間、基山町での農協と役場は、日ごろから仕事の面で密接な関係があり、農協での役職をしながら、基山町のいろんな委員会、協議会、検討委員会へ声をかけていただき参加をしてまいりました。

基山町への企業誘致のお手伝い、また人口増対策の新興団地の開発、駅前開発などの委員会、プロジェクトチーム、また、基山町役場内にあります指定金融機関の取り組みなどがあります。あらゆる面において町民の皆様と、また、農家の皆様と役場とのパイプ役として事業を進めてまいりました。そのようなことから、多くの人の薦めで議員になりました。

今回執行されました4月24日の町議選も当選をさせていただき、3期目を迎えることができました。4年ごとの町議選でも、町民の皆様の御支援で私にたくさんの票を投票していただき、上位当選をさせていただきました。この票の重みを、ここにおられる議員の12名の皆様を感じとっていただければと思っております。それだけ私に期待する町民の方がおられるということを私自身実感しております。

議員、議会は、基山町民の皆様から選ばれた代表機関でもあります。私は、議員として2期8年が経過をいたしました。この間、役務の責任遂行のため、町の行政改革やまちづくりなどに一生懸命取り組んでまいりました。今日、基山町は少子・高齢化、情報化、国際化の一層の進展や環境問題など、さまざまな課題が山積みしております。

基山町では平成23年度に、特に次の3項目を重点施策に掲げ、町政運営に取り組まれます。1つ目は、協働のまちづくりの推進であります。2つ目は、持続可能な財政運営の実現であります。3つ目は、定住人口増対策であります。このような取り組みに、これからは地方の

時代と言われ、町民の主体性と自己責任が問われる時代へと制度のあり方が根本的に見直され、新たな地方自治を構築する必要があります。

基山町は、佐賀県の玄関口として注目を浴びております。今開発計画があります高速道路の基山パーキングエリアを中心とした開発も進めなければなりません。また、議会においては、今後まだまだ議会改革の検討を必要とする項目もあり、改善を十分協議しなければなりません。そして、これからのまちづくりに取り組み、さらなる住みよい環境と活力のある基山町の発展を期すため、私は長年の実績と経験で議会運営に取り組んでいこうと思います。

副議長は議長の補佐役として頑張っていく覚悟で、私の総仕上げの議会活動として副議長に立候補の意思表示をさせていただきました。皆様の御理解と御協力、そして御支援をよろしく願いいたします。

以上、終わります。

**○議長（後藤信八君）**

以上で副議長選挙にかかわる意思表示を終わります。

これより副議長選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、議長選挙同様、単記無記名投票によって決するに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（後藤信八君）**

異議なしと認めます。よって、単記無記名投票と決定いたしました。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

**○議長（後藤信八君）**

ただいまの出席議員数は13名であります。

次に立会人を指名いたします。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に神前輔行議員及び久保山義明議員を指名します。

投票用紙の配付をいたします。

〔投票用紙配付〕

**○議長（後藤信八君）**

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤信八君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（後藤信八君）

異状なしと認めます。

念のため申し上げますが、投票は議長選同様、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、1番議員から順次投票をお願いします。

〔投票〕

○議長（後藤信八君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤信八君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。神前輔行議員、久保山義明議員の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（後藤信八君）

選挙の結果を報告します。

投票総数 13票

有効投票 12票

無効投票 1票です。

有効投票のうち

林 博文議員 6票

品川義則議員 5票

久保山義明議員 1票

以上のおりでございます。

この選挙の法定得票数は4票でございます。したがって、林博文議員が副議長に当選され

ました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

**○議長（後藤信八君）**

ただいま副議長に当選された林博文議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をします。林博文議員、当選の告知をします。

これより林博文副議長の当選承諾及びごあいさつをお願いいたします。

**○副議長（林 博文君）**

皆さん方の同意をいただきまして、副議長になしていただきましてありがとうございます。議員、議会は、特に議会は討論の大舞台でもあります。また、意見を交換し合う議場でもあります。また、政治論議の機関でもあります。意見を述べ合う機関であります。

執行部から提出されました議案を議会の中で十分審査し、チェックをする議会で今後なければいけないというふうに思っております。誇りを持って議会運営に当たっていきたい。そして、議長を補佐し、議会運営に今後頑張っていきたいということで意思表示にさせていただきます。ありがとうございます。

**○議長（後藤信八君）**

本日は、以上をもって延会とします。

～午前11時2分 延会～